

学校のきまり等についての確認・見直しのながれについて

光徳小学校

時期	取組
新年度 Ⅰ学期	・生徒指導部会にて、新年度の「学校にきまり」について検討する。 ・職員会議にて、学校のきまりを確認・承認する。 ・児童へ周知・指導する。 ・ＨＰへ掲載する。
２～３学期	・必要に応じて、計画委員会や児童からの意見を集約する。 ・意見をもとに、必要に応じて見直し内容について検討を行う。
年度末	・生徒指導部会、職員会議等にて、「学校のきまり」についての振り返りを行う。 ・次年度の「学校のきまり」策定に向けて、引継を行う。